

予算に関する付属説明書 93 ページ 7 土木費 4 都市計画費 2 街路事業費
街路整備事業 2 街路整備工事費に係る説明資料

都市計画道路向原森戸線 財務省所有地の整備について

財務省所有地（ぎんのすず保育園駐車場）の用地交渉経緯

《令和5年7月19日》

関東財務局(横浜財務事務所横須賀出張所)に対し「ぎんのすず保育園」が定期借地権にて使用している都市計画道路用地について、令和6年度に道路整備工事を行うにあたり用地の取扱いについて確認を行ったところ、「公道として整備されることから原則、道路法(第90条第2項)による無償譲渡となる」との見解が示された。正式な回答については、町の予算計上がされる10月までにいただくこととした。

道路法 抜粋 第90条

2 普通財産である国有財産は、都道府県道又は市町村道の用に供する場合においては、国有財産法第二十二条又は第二十八条の規定にかかわらず、当該道路の道路管理者である地方公共団体に無償で貸し付け、又は譲与することができる。

《令和5年10月23日》

町の予算措置の時期になったので、最終結論を確認したところ、7月に伝えたとおり、原則通り無償譲渡で対応するとの見解を確認した。

《令和6年3月15日》

上記10月23日に確認した無償譲渡を前提として、整備工事費のみを予算計上し、令和6年2月に行われた予算特別委員会での審議を経て、葉山町議会第1回定例会にて可決された。

《令和6年4月》

ぎんのすず保育園に対し整備工事の説明、園の駐車場の代替地の形状等協議開始。

《令和6年7月25日》

令和6年度内での道路整備を行うにあたり、無償譲渡いただく用地の分筆登記や所有権移転のタイミング等について確認したところ、「道路法による無償譲渡の規定は承知しているが、財務省通達により売却となる」と4月異動により新たに配属された職員により前言撤回された。

町は無償譲渡を前提として道路整備予算を計上しており大変困惑していることを伝えるも、通達に基づき売却となるとの発言が繰り返されたため、昨年との方針が変わったことの根拠を明確にすることと、関東財務局としての取扱いを再度確認していただくこととした。

《令和6年8月1日》

上記の返答がない中、両宮都市経済部長も同行し再度当初の見解にあった無償譲渡にならないのか確認に向いたが、通達に基づき売却となることが繰り返された。

《令和6年9月12日》

関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所長の町長へ表敬訪問の際、町長より、改めて当該地の道路整備を遅滞なく進めたい旨を伝える。

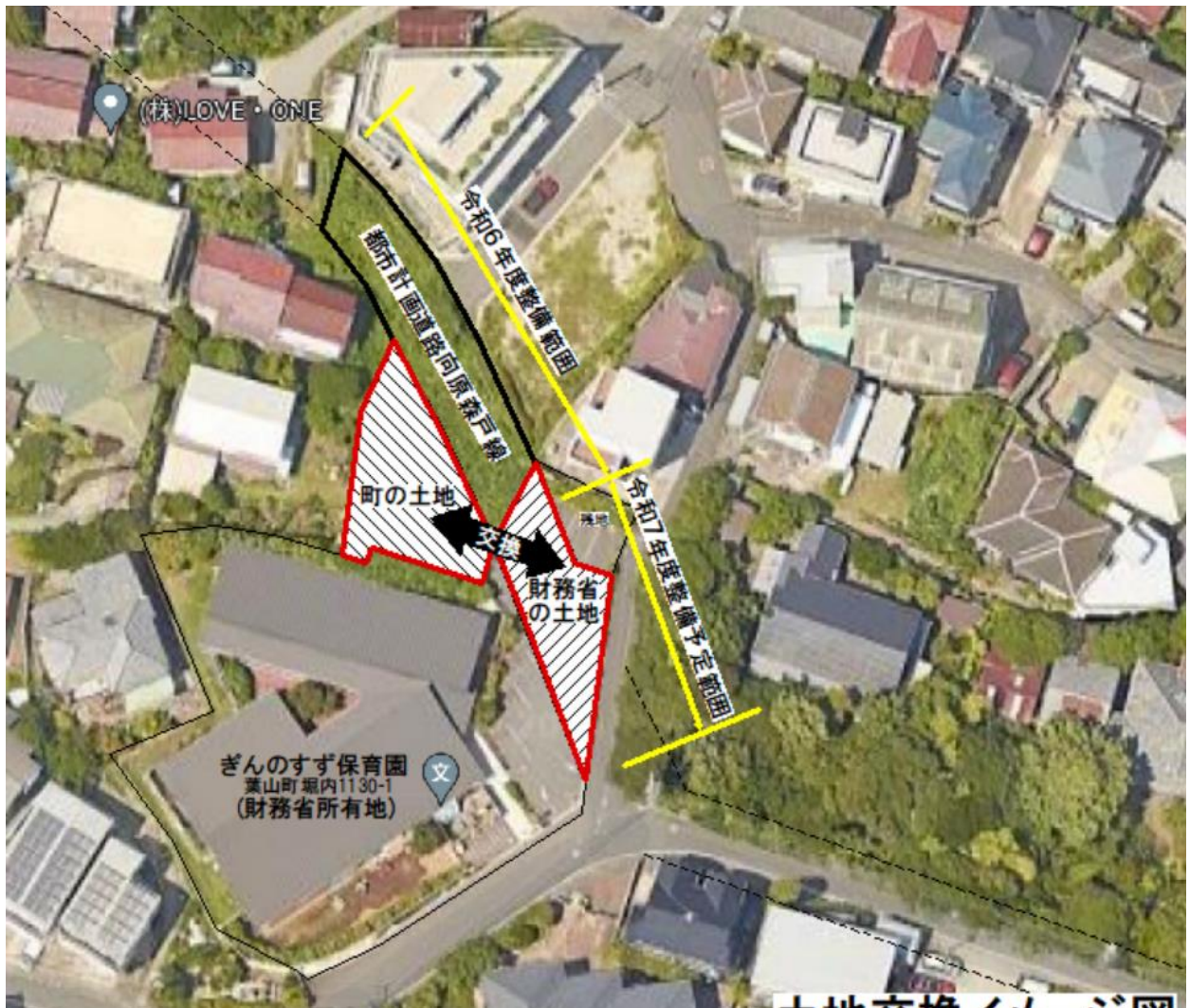
《令和6年9月24日》

改めて次のとおり町の考えを伝えた。

- ① 道路法第90条第2項の規定により無償譲渡願いたい
- ② ①により難しい場合、国有財産法第27条の規定により、隣接する町有地と交換願いたい

《令和7年1月27日》

関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所より国有財産法第27条の規定により、隣接する町有地と交換を前提とする旨回答あり。

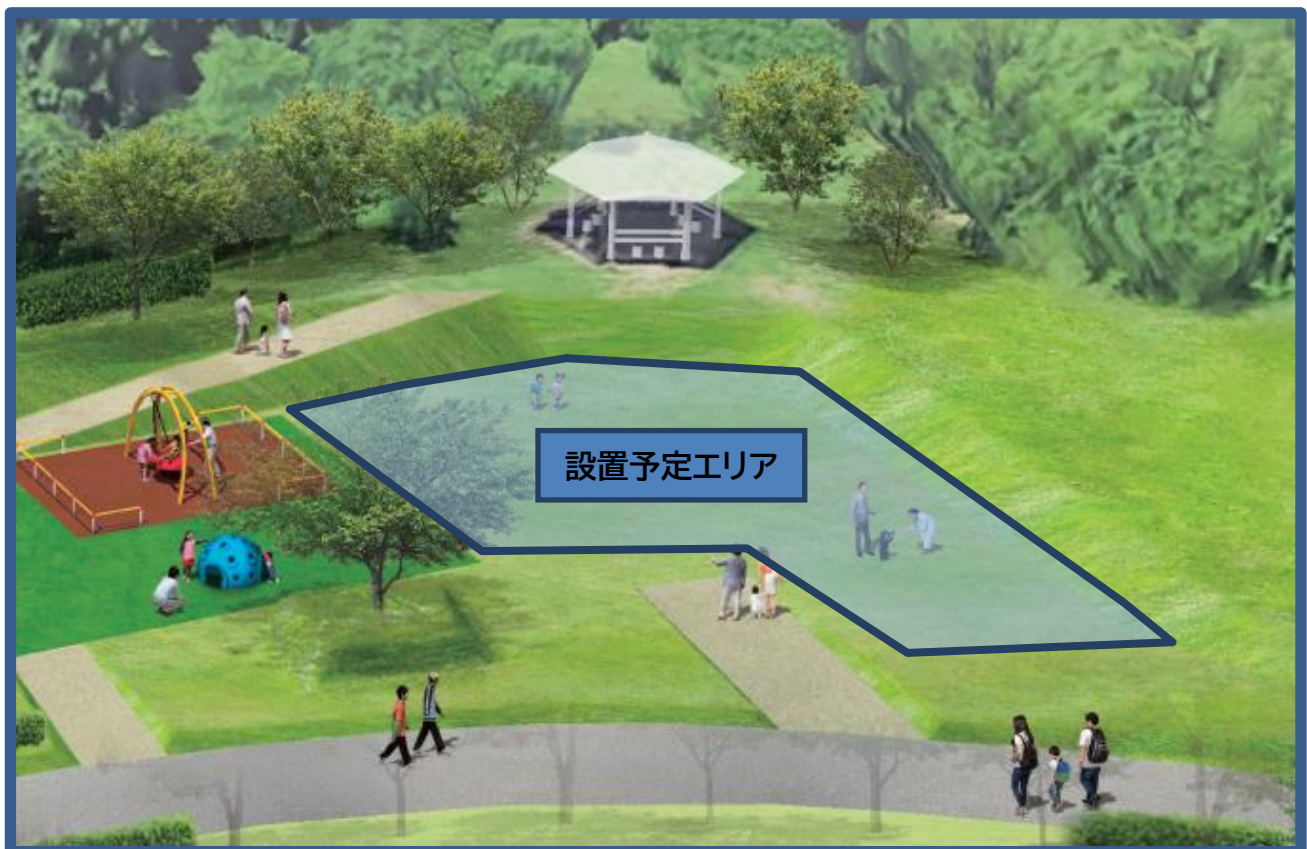


(1) 南郷上ノ山公園インクルーシブ広場整備工事

概要

本整備工事は令和6、7年度の2期に分けて実施することとしており、本年度はその2期目。令和7年度は、当初設置した遊具を補完するものとして音の出る遊具や車いすのまま乗れる遊具など2、3基を候補とし、町内の保育園、幼稚園などからのご意見もいただき決定する予定。

【遊具設置予定エリア】



【候補遊具イメージ】



音の出る遊具



車いすのまま乗れる遊具



クライミング系遊具



斜面を活かしたスライダー遊具

(1) パーゴラ公園フェンス設置工事

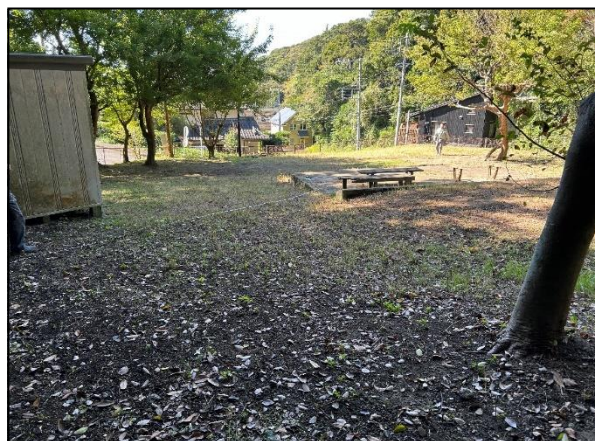
概要

当該公園は位置図のとおりパーク・ド葉山四季住宅地の高台に位置し、海を望める眺望の良い公園ではあるが、実際の公園の利用頻度はあまり高いことや、公園奥でイノシシの出没もあることを自治会との意見交換のなかで確認している。公園面積は1,000㎡と町内の公園では比較的広いいため、利用エリアを制限し、除草にかかる年間コストの削減にも繋がる位置へフェンスの設置を計画した。

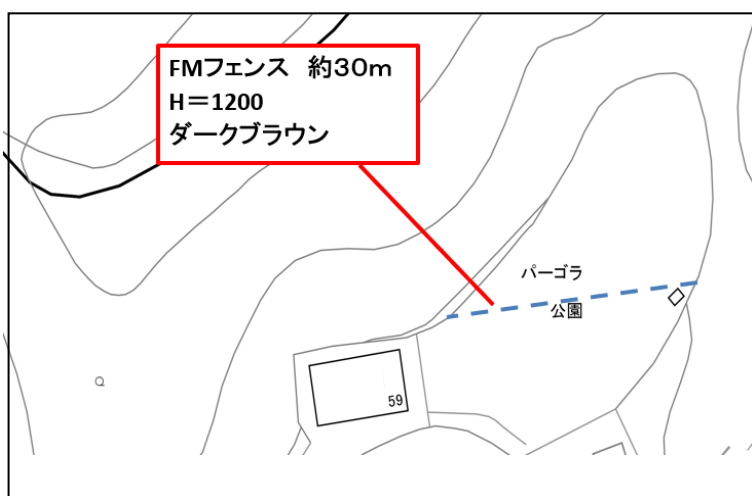
位置図



現況写真



配置図



(2) 堀内防災広場フェンス設置工事

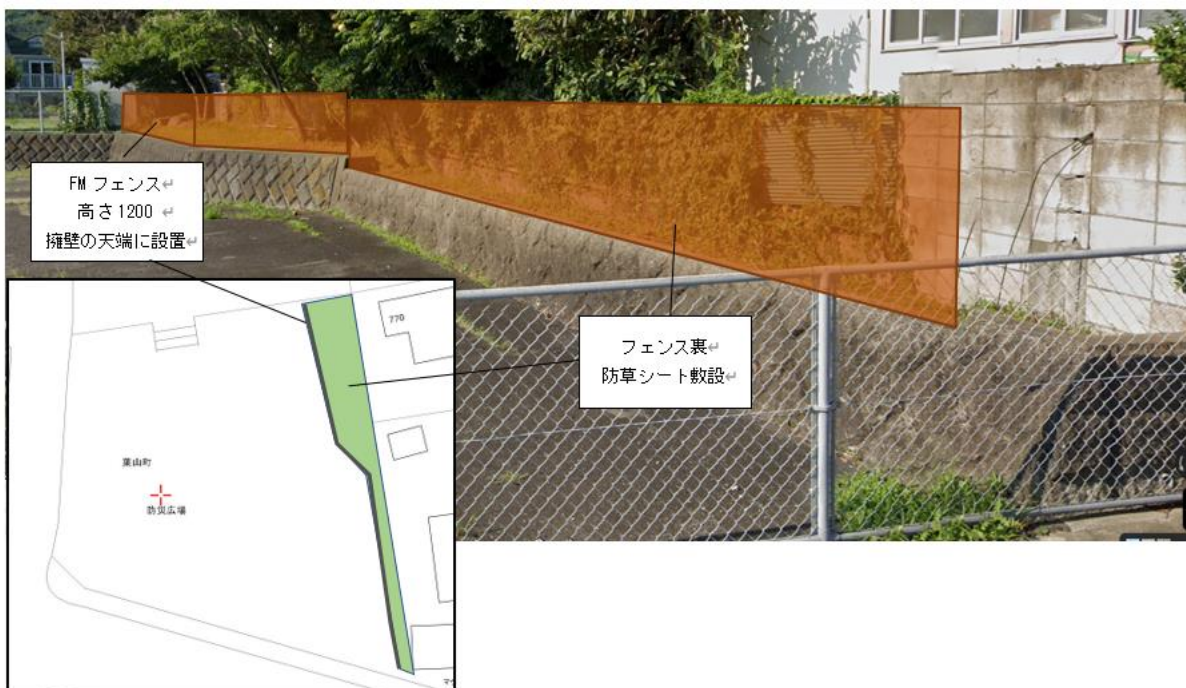
概要

堀内防災広場の下段の広場は、災害時の多目的な空地としての利用を意識しつつ、平時での活用を検討した結果、時間貸し駐車場として運用を行うこととした。そのため現在隣地との境にあるフェンスが老朽化していることから、適切な管理を行う目的で新たなフェンスを設置する。

位置図



計画配置図



(3) なかよし広場（堀内防災広場上段）健康器具設置工事

概要

堀内防災広場の上段にある通称なかよし広場には、以前より町内会から要望があった健康増進を目的とした器具を他の公園に先駆けた事例として設置する。

位置図



健康器具候補



←あしのびポール

- ・アキレス腱伸ばし
- ・太ももの裏伸ばし

のびのびポール→

- ・ぶらさがり
- ・太もも伸ばし
- ・ふくらはぎ伸ばし
- ・ひざの裏伸ばし

